

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月19日		記入者		内線	2779
部 名	地域福祉部	課 名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄	
事務事業名	民生委員審査専門分科会運営事業					
予算上の事務事業名	民生委員審査専門分科会経費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11120		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				事業開始年度	
施 策 名	第2施策 地域で助け合う福祉活動の推進				平成15年度	▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
社会福祉法第11条第1項 相模原市社会福祉審議会条例						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分 審議会・委員会・協議会 ▼						
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
民生委員推薦会からの推薦を受けた候補者について、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するために、市社会福祉審議会に設置された専門分科会であり、国の示した民生委員としての適格要件等を踏まえ、あらかじめ本市が設定した審査基準をもとに行っている。民生委員としての適確な資質を審査することで、民生委員による地域福祉の増進を図る。						
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
民生委員審査専門分科会推薦会の開催 4回 委員数7名 委員構成 1 市町村の議会の委員 2 民生委員 3 社会福祉事業の実施に関係のあるもの 4 市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者 5 教育に関係のあるもの 6 学識経験のあるもの						
6 関連・類似事業や他市の状況						
中核市においては、社会福祉法施行令により設置が義務づけられている。						
7 事業費の推移 [単位:千円]						
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事 業 費	0	240	452	357	357	
一般財源	0	240	452	357	357	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	0	400	1,614	404	404	
事業コスト合計(a)	0	640	2,066	761	761	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	民生委員審査専門分科会運営事業			対象名称 (単位)	民生委員候補者数 (人)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	0	640	2,066	761	761	
対象数	0	10	713	0	0	
単位あたり経費(円)		64,000	2,898			
前年度比			0.05			

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	民生委員審査専門分科会で審査をした候補者の適否	指標式と指標の説明	民生委員委嘱者÷民生推薦会で推薦をした候補者×100 民生委員審査専門分科会で審査をした候補者の信頼性を示す。		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	100.0	100.0		
目標	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度		1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	民生委員審査専門分科会委員の出席率	指標式と指標の説明	出席委員数(延べ)÷(開催回数×委員定数)×100 民生委員審査専門分科会での審議の充実度を示す。		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	90.4	78.6		
目標	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度		90.4	78.6		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		民生委員審査専門分科会は、民生委員法により中核市においては、設置が義務付けられているであり、設置をする必要がある。 審査専門分科会においては、候補者について十分な審査が行われている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 民生委員審査専門分科会で十分な審査を行っているため、厚生労働省に進達をした候補者については、すべて民生委員として委嘱をされている。			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			